

**平成26年度第1回生駒市都市計画審議会
会議録**

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1)会議の年月日 平成26年6月27日(金)
(2)開閉時刻 午前10時00分から午前11時30分
(3)場 所 生駒市役所 4階 401・402会議室

2 委員の出欠

(1)出席者

- (委員) 増田会長・中谷副会長・角田委員・白本委員・東委員・井上委員・久保委員・倉橋委員・田中委員・安若委員・飯尾委員・藤堂委員・矢田委員
(事務局) 大西都市整備部長・山本都市整備部参事・林都市計画課長・家元都市計画課課長補佐・北田地域整備課長

(2)欠席者

久委員・松村委員

3 会議の成立

○上記2-(1)により、委員の過半数が出席され、本審議会は有効に成立している。

(生駒市都市計画審議会条例第6条第2項)

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者数 1名

6 配布資料

- (1) 会議次第
(2) 委員名簿
(3) 説明用資料1 第1号案件「大和都市計画用途地域の変更について」及び第2号案件「大和都市計画生駒市翠光台地区地区計画

- の変更について」の説明用資料
- (4) 説明用資料 2 その他案件（１）「大和都市計画用途地域の変更及び（仮称）生駒市別院台地区地区計画の決定について」の説明用資料
 - (5) 説明用資料 3 その他案件（２）「大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について」の説明用資料
 - (6) 説明用資料 4 その他案件（３）「生駒市都市計画マスタープランの見直しについて」の説明用資料
 - (7) 説明用資料 5 その他案件（４）「学研北生駒駅周辺まちづくり構想について」の説明用資料
 - (8) 説明用資料 6 その他案件（５）「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業計画について」の説明用資料

7 次第

- (1) 開会
- (2) 案件
 - 第 1 号案件 大和都市計画用途地域の変更について
(諮問：生駒市)
 - 第 2 号案件 大和都市計画生駒市翠光台地区地区計画の変更について
(諮問：生駒市)
- (3) その他
 - ①大和都市計画用途地域の変更及び（仮称）生駒市別院台地区地区計画の決定について
 - ②大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について
 - ③生駒市都市計画マスタープランの見直しについて
 - ④学研北生駒駅周辺まちづくり構想について
 - ⑤北大和グラウンド低炭素まちづくり事業計画について

8 審議結果等

- (1) 第 1 号案件 大和都市計画用途地域の変更について
- 第 2 号案件 大和都市計画生駒市翠光台地区地区計画の変更について

- ・ 2 案件について事務局から概要説明
質疑なし、2 案件について原案どおり可決

(2) その他（１） 大和都市計画用途地域の変更及び（仮称）生駒市別院台地区地区計画の決定について

- ・ 事務局から概要説明
- ・ 質疑
 - 用途変更等に関して異議はないが、開発に際し、近隣住民などとのトラブルが生じないように行政で指導を行っていただきたい。
 - 事業実施にあたっては、周辺自治会等との合意形成を図り誠意をもって対応するなど、事業者から承諾書をいただいている。

(3) その他（２） 大和都市計画生駒市鹿ノ台地区地区計画の変更について

- ・ 事務局から概要説明
- ・ 質疑
 - 資材置場に通じる道は、住宅地内を通る道しかないので、資材置場として利用されるとなれば問題ではないか。
 - 土地利用される部分と資材置場の所有者は同じなので、問題となるような土地利用はされないと考えているが、そうならないよう指導させていただく。
 - 編入区域は地元とも協議が済んでおり問題はないと思うが、周辺の山林部分は今後開発等されていく可能性はあるのか。
 - 個人の方が所有されており、市街化区域であるのでその可能性はあると考えている。
 - 開発に伴い地区計画を策定する場合、地元との協議を事業者に義務づけるなり行政指導しているのか。また、その確認は行っているか。
 - 開発の場合は地元との協議を行うよう指導しており、今回のケースで言えば、工事に関する事など事業者と地元との協定書を確認している。
 - 資材置場であっても後に宅地化されるのであれば問題ないと思うが、長い間そのままであれば色々な意味で問題が発生しトラブルが起こってくるので、その辺は行政指導をきっちりしていただきたい。

長い行き止まり道路になっているが、ごみ収集や消防との調整は整っているのか。

●道路については、県の基準に合致していると考えている。

(4) その他（３） 生駒市都市計画マスタープランの見直しについて

・事務局から概要説明

・質疑

○都市計画道路の見直しのことが書かれているが、以前にも見直しを行っていると思うのだが、具体的にどこを見直しするつもりなのか。

●以前全市的に見直しを行ったが、学研北生駒駅周辺については土地利用が定まっていなかったため、見直しを行っていなかった。今回、まちづくり構想やまちづくり計画などを策定していくので、それにあわせて都市計画道路の見直しを行っていきたいと考えている。

(5) その他（４） 学研北生駒駅周辺まちづくり構想について

・事務局から概要説明

・質疑

○説明会でのアンケート結果で、まちづくり会議の趣旨・目的について、理解できた人は半数程度となっているが、会議の進捗に合わせもう一度同じアンケートをする予定はあるのか。

●検討する。

○まちづくり会議に参加したいという人には参加してもらっているとのことだが、参加したくないと考えている人に対しては、声をかけるなりして参加してもらっているのか。

●参加意向については確認しているが、結果的に参加していない方に対しては、会議資料やニュースを送付させていただいているという状況である。

(6) その他（５） 北大和グラウンド低炭素まちづくり事業計画について

・事務局から概要説明

・質疑

○北大和住宅がすぐ隣にあるが、地元との調整はどのように行っているのか。

- 住民の皆様の説明する機会を近々に設け、説明していきたい。
- 一方的な説明ではなく、自治会をどうするかとか、住民の方の意見も聞いて友好的に進めていっていただきたい。
- まちづくりしていくという事業なので、住民の方と連携して進めていきたいと考えている。
- 北大和グラウンドが閉鎖されサンヨーグラウンドが出来るということなので、北地区の連合会として進捗状況を把握したい。今後、役員会に説明に来ていただきたい。
- 事業候補者の決定のプロセスについて、どのように市民に対して公表していくつもりか。
- 公表については、プロポーザルのガイドラインがあるので、それに沿った形で公表していきたいと考えている。